

入札及び契約の過程並びに契約内容

件 名	西多世代交流センター空調設備改修工事				
契約番号	6三契第981-0号		契 約 日	令和 6年12月11日	
契約区分	総価契約		契約方法	制限付一般競争入札	
契約金額	¥22,825,000円（うち取引に係る消費税 ¥2,075,000円）				
予定価格 (事後公表)	¥22,880,000円（入札書比較価格 ¥20,800,000円）				
設計金額	*****（うち取引に係る消費税 *****）				
最低制限価格 (事後公表)	¥16,060,000円（入札書比較価格 ¥14,600,000円）				
入 札 日	令和 6年12月10日		落札比率	99.76%	
契約相手方	株式会社プラス電気 東京都三鷹市中原二丁目1 2 番 6 号 代表取締役 山口 伸二				
履行期間	令和 6年12月12日 から 令和 7年 3月14日 まで				
履行場所	三鷹市深大寺二丁目3 番 5 号				
業 種	1000 空調工事		契約保証	要	
支払条件	完了後一括払い				
前 払 金	¥9,130,000円				
中間前払金	¥4,560,000円				
入札（見積）結果					
	業 者 名	第 1 回	第 2 回		備考
1	1000560400 - 0 株式会社プラス電気	20,750,000			6三契第981-0号 落札
2	1000129200 - 0 株式会社にちでん	21,600,000			
3	1000137002 - 0 株式会社上杉電機工業	21,600,000			
4	1000348700 - 0 東京電工株式会社	21,700,000			
5	1001289100 - 0 株式会社三鷹電設				不参加
工事概要	本工事は、空調設備について経年劣化対応の改修を行うものである。 (1)機械設備 ・2階系統の空調設備（EHPを7系統分）を更新する。 ・7系統全てにおいて冷媒管、リモコン(配線共)、内外連絡線等を更新し、ドレン管は再利用とする。なお、ドレン管は薬品等による洗浄とする。 (2)電気設備 ・空調設備の電源線を更新する。 ・空調設備用の漏電遮断器6台を更新する。 ・天井解体に伴い、影響のある天井付きの設備を取外し/再取付(動作確認含む)を行う。 (3)建築設備 ・冷媒管更新に伴い、配管ルートに沿って天井を一部解体/復旧を行う。				

入札参加資格要件	一般競争入札	業 種 等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。
		地域要件	三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者の認定をされていること。
		経 審	最新の経営事項審査による「管工事」又は「機械器具設置工事」の総合評定値が次の条件を満たすこと。 市内業者の認定をされている者 650点以上 ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。（2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。） (1) 令和5年度中にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点 (2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で令和4年度以降に活動の実績を有する者 50点 (3) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点 (4) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点
		施工実績	下記のいずれかの条件を満たす工事实績を有すること。 (1) 令和元年度（平成31年度）以降に、三鷹市発注の同種工事の実績を有すること。 (2) 令和元年度（平成31年度）以降に、本工事と同種で1件あたり18,000,000円（税込）以上の工事实績を有すること。
		許 可	管工事業において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。
		技 術 者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。
		そ の 他	(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。 (2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。 (3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。 ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者 イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者 ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの (4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。
備考			